

2018年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	97.6%	94.4%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	159,194 台	取外回収台数	21,258 台	CFC 引取台数	1,621 台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	7,341 台	車上作動台数	115,151 台	HFC 引取台数	144,921 台
	合 計	166,535 台	一部取外回収／一部車上作動台数	5,476 台		
合 計	166,535 台	合 計	141,885 台	合 計	146,542 台	
引取量	ASR 引取重量①	25,510.4 t	取外回収個数	67,461 個	CFC 引取重量	188.0kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,242.7 t	車上作動個数	395,625 個	HFC 引取重量	34,539.2kg
	合 計	26,753.1 t	合 計	463,086 個	合 計	34,727.2kg
再資源化重量	再資源化施設 ※6 ASR投入重量 ③	25,486.1 t	再資源化施設引取重量⑦	42,756.8 kg	_____	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	567.8 t				
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	1,242.7 t	再資源化重量⑧	40,359.3 kg		
	委託全部利用排出残さ重量⑥	44.6 t				
	合 計 (③-④) + (⑤-⑥)	26,116.4 t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合計	内訳		
			内 フロン類	内 エアバッグ類	内 ASR
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,790,462,268 円	349,400,257 円	346,934,076 円	1,094,127,935 円
	内 預託金利分	221,208,493 円	-		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,411,449,874 円	254,190,259 円	290,179,388 円	867,080,227 円
	内 社内費用 (人件費)	11,977,656 円	-		
	内 社内費用 (システム費)	3,870,598 円	-		
リサイクル収支 (税引前) (3)					
【(3) = (1) - (2)】		379,012,394 円			

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団への拠出 (注1) (4)	288,866,000 円	-
拠出後の収支 (5)		
【(5) = (3) - (4)】	90,146,394 円	-

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください (<https://j-far.or.jp/>)

(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの運営関連費用	80,791,000 円	-
ASRリサイクル関連費用	25,774,254 円	-
合計 (6)	106,565,254 円	-
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (△は赤字) (7)		
【(7) = (5) - (6)】	△16,418,860 円	-

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。